



桶川市健康づくり推進計画・食育推進計画の策定委員を募集します

市の健康づくりおよび食事に関する計画を策定するにあたり、自らの健康づくりや健康なまちづくりの主役である市民の皆様から広く意見を伺うため、策定委員を募集します。

応募資格▼市内在住の18歳以上の人で、平日の日中の会議（平成26年3月まで概ね7回程度開催予定）に出席できる人

任期▼委嘱の日（第1回目の策定委員会）は11月に開催予定）から平成26年3月31日まで

募集人員▼2人

応募方法▼応募用紙に必要事項を記入し、健康増進課まで持参、郵送（〒363-0024 鴨川1-4-1）、FAX 786-0096またはメール（kenko@city.okegawa.lg.jp）で提出してください。※応募用紙は健康増進課で配布します。

健康増進課で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

応募期間▼9月6日（木）～20日（木）（必着）

選考方法▼応募動機、年齢、性別などを考慮して決定します

※結果については、通知します。

詳しくは☎健康増進課

桶川市感謝状贈呈候補者の推薦について

市政の振興、公共の福祉の増進など、様々な分野で活躍している方をご推薦ください。

推薦基準▼①日ごろ人目につきにくい分野や、ボランティア活動に長年従事し真に功労のある人、②様々な分野で幅広く活躍し功労のある人、その他▼推薦書類などは、公共施設に置いてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは☎秘書広報課

育児休業等代替職員の登録試験のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験を実施します。

登録試験日▼10月3日（水）

受付期間▼9月3日（月）～21日（金）の

桶川都市計画の変更に関する原案の閲覧および市民説明会開催のお知らせ

下日出谷東地区および上日出谷南地区の都市計画の変更について、住民のみなさまへ変更原案の内容を説明し、ご意見をいただくため、市民説明会を開催します。

【変更となる都市計画の概要】

下日出谷東地区

名称▼用途地域の変更、準防火地域の指定、市街地開発事業施行区域の変更、土地区画整理促進区域の変更、下日出谷中央公園の都市計画決定

変更内容▼土地区画整理事業進捗などによる一部変更

※今回、下日出谷東地区地区計画の変更についても併せてご説明します。

上日出谷南地区

名称▼上日出谷愛宕中央公園、上日出谷丸山公園、上日出谷原新田公園の変更、（仮称）上日出谷しらはた山公園、（仮称）上日出谷愛宕公園、（仮称）殿山公園の都市計画決定、市街地開発事業の変更

変更内容▼都市計画公園の配置計画の変更

【市民説明会】

下日出谷東地区
とき▼9月23日（日）第1回午前10

位置図



問合せ☎都市計画課

時から②第2回午後2時から

ところ▼下日出谷東特定土地区画整理組合事務所会議室

上日出谷南地区
とき▼9月30日（日）第1回午前10時から②第2回午後2時から

ところ▼市役所分庁舎会議室1

※各地区、それぞれ2回に分けて開催します。

【都市計画の変更原案の閲覧】
期間▼9月7日（金）～20日（木）午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日を除く。

ところ▼都市計画課

※変更原案については、市ホームページでもご覧になれます。（9月7日（金）～20日（木）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

登録職種▼一般事務職、保育士職

試験内容▼作文および面接

受験資格▼高等学校、短期大学または大学を卒業した人で、昭和30年4月2日以降生れの人

※申込方法、勤務条件などの詳細は、受験案内でご確認ください。

※受験案内は、総合案内（本庁舎）、総務課（分庁舎内）で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込み・問合せ☎総務課

国民健康保険からのお知らせ 11月から保険証が更新されます！

11月1日から国民健康保険被保険者証が更新されます。新しい保険証は10月上旬に簡易書留で送付しますが、希望により、窓口での受け渡しもできます。

【直接受領を希望する方】

①9月21日（金）までに保険年金課国民健康保険グループまでご連絡ください。②10月3日（水）以降窓口にて、本人確認を行い、新しい保険証をお渡しします。（運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードのいずれかを持参ください。）

詳しくは☎保険年金課

重い障害のために常時介護を必要とされている方へ

在宅の重度障害者の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

【特別障害者手当】

重度の障害により、特に必要とされる介護などの負担の軽減を図るための手当です。

対象▼20歳以上で、著しく重度の障害により、日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある人

※次の方は対象になりません①施設に入所中の人（身体障害者療護施設など）②3か月を超えて病院または診療所に入院している人

【障害児福祉手当】

重度の障害児の方に、その重度の障害によって生じる負担の軽減を図るための手当です。

対象▼20歳未満であって、重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人

※次の方は対象になりません①障害を支給事由とする年金を受給している人②施設に入所中の人（肢体不自由児施設など）

【経過的措置による福祉手当】

昭和61年の制度改正以前に福祉手当を受給していた方で、制度改正後、

就学時健康診断のお知らせ

平成25年4月に入学を予定している児童を対象に就学時の健康診断を行います。

対象児童▼平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの児童

実施場所▼通学区の小学校

実施予定日▼各小学校の実施日の10日前位に通学区の小学校から保護者に通知します。

※都合により日程などを変更する場合もあります。

予 定 日	会 場
10月23日（火）	朝日小学校
10月24日（水）	日出谷小学校
10月26日（金）	川田谷小学校
10月29日（月）	桶川西小学校
10月30日（火）	加納小学校
10月31日（水）	桶川東小学校
11月9日（金）	桶川小学校

受付開始：各会場とも午後1時

詳しくは☎学校支援課

特別障害者手当を受けられず、かつ、障害基礎年金も受けられない方に対する手当です。

対象▼昭和61年4月1日以前に20歳以上であり、従前の福祉手当を受けていた方のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も受けられない人

※次の方は対象になりません①障害を支給事由とする年金を受給している人②施設に入所中の人（身体障害者療護施設など）

《各手当共通事項》

所得制限▼本人または扶養義務者の前年所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上あるときは、その年の8月から1年間支給が停止されます。

《手当を受けられる方へ》

※身体障害者、療育、精神障害保健福祉の各手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり専門医師の診断を受けていただく場合があります。

※手当受給者が、支給要件に該当しなくなった場合（手当を受けられない事項該当、障害の程度の軽度化、死亡など）は、届出が必要です。

問合せ☎障害福祉課



市長の想い

今から89年前の大正12年9月1日、相模湾沖を震源とするマグニチュード7.9の大地震が発生しました。世に言う関東大震災です。この地震により190万人以上が被災し、死者、行方不明者が10万5千人を超え、建物被害も10万9千棟以上が全壊したと伝えられています。

この大震災の教訓を忘れない、という意味と、8月下旬から台風の影響が多くなる時期であるため、災害への備えを怠らないように、という戒めもこめられて1960年（昭和35年）に「9月1日」を防災の日とすることが制定されました。

桶川市では防災の日を前にして、また、東日本大震災の経験を教訓として、社団法人埼玉建築士会中央北支部と被災建築物応急危険度判定士の召集に関する協定を締結することとなりました。

地震により建物が被災した場合、その建物がどの程度危険なのか、また、その後の余震等で倒壊したり部材の落下などで二次災害が起きる危険性があるかなどを専門の建築士（被災建築物応急危険度判定資格を有する建築士）が判定作業を行うことになっています。

しかしながら、被災建物が多い場合は資格を持つ市役所職員だけでは短期間での判定が困難になり、被害の拡大も懸念されます。

そこで、埼玉建築士会中央北支部にご協力いただき、支部所属の建築士で応急危険度判定資格を持つ民間判定士の派遣要請と判定業務の従事が可能になるよう桶川市と協定を締結させていただくことになりました。

それにより、作業効率が向上し、市民の皆様の安全の確保にも貢献できると確信しています。

また、桶川市では既存木造住宅の耐震化工事を実施される市民に対して補助金を交付させていただいております。今回、国において社会資本整備総合交付金交付要綱の規定が一部改正されたことから、桶川市既存木造住宅耐震化事業補助金交付要綱を改正して、補助金の増額を図りました。

耐震改修工事費によって補助金の額は変わりますが、今までは交付限度額が35万円でしたが、9月1日からこの限度額を80万円に引き上げます。この金額については、近隣市町村でも最高額であると自負しているところでございます。

ご注意をいただきたいのは、全ての工事に80万円を補助するというものではなく、工事費が350万円以上の耐震工事に対して80万円を補助し、工事費が350万円に満たない場合は、その工事費に応じて補助をさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。（建替えても補助の対象になる場合もございます。）

この制度は建築課で所管しておりますので、ご不明の点をご連絡いただき、より多くの市民の皆様に、改正した補助制度を活用していただければ幸いです。

対象▼桶川市国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方で、保険税・保険料の滞納のない人
助成金額▼2,500円 ※年度内一人一泊を限度
利用にあたっては利用券を必要としますので、施設に直接予約後、利用日の10日前までに保険証と印鑑を持参のうえ、保険年金課で申請をしてください。

なお、保養施設一覧は、市ホームページまたは、保険年金課で閲覧できます。利用券は、旅行会社のパック旅行などには使用できませんのでご注意ください。

詳しくは☎保険年金課

入学準備金貸付制度のご案内

市では、高校・大学などへの進学を希望する方の保護者に対し、入学資金の調達が困難な方に貸付を実施しています。

貸付限度額▼（1万円を単位）
・高校・高等学校・専修学校→20万円
・大学→40万円
貸付対象者▼次の要件を満たす人
・平成24年1月1日以前から市内に居住する人

・連帯保証人（関東一都六県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者）がいる人
償還方法▼口座振替で平成25年10月から40月割賦（無利子）
貸付の適否▼書面で通知します。
申請期間▼9月3日（月）～平成25年2月8日（金）（土・日・祝日および年末年始を除く）
※年内貸付を希望される方は、10月31日（水）までに申請してください。
※申請書類は、教育総務課および市ホームページから入手できます。

詳しくは☎教育総務課

建物を取り壊したら届出を！

建物（家屋・付属家・倉庫など）を取り壊したら、税務課に届出をお願いします。届け出をすれば、取り壊した年の翌年度から、その建物にかかる固定資産税や都市計画税の課税がなくなります。

また、新築・増築をした場合にも届出をお願いします。ただし、登記所（法務局）で滅失登記、表示登記を行っていただければ、税務課への届け出は必要ありません。なお、公共事業

などで建物を取り壊した場合についても、同様の手続きをお願いします。問合せ☎税務課

指定保養施設利用補助をご利用ください
～国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ～

埼玉県国民健康保険団体連合会が行っている保養施設宿泊利用共同事業の指定を受けた保養施設（国内の約300ヶ所の旅館、ホテルなど）を利用する場合、次のとおり補助をしています。

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました



西田友子さん
神明2丁目地区担当
☎773-1185

7月1日付けで、神明2丁目在住の西田友子さんが、厚生労働大臣と埼玉県知事から民生委員・児童委員に委嘱されました。

〈民生委員・児童委員〉は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする方の相談や援助などの福祉活動を行っています。

また、地域の皆さんに対し、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設などへ連絡・調整などを行っています。

詳しくは☎社会福祉課

わたしたちのまちの民生委員・児童委員 ～社会調査にご協力を～

民生委員・児童委員協議会では、9月を中心に社会調査を実施します。この調査は、高齢者福祉・生活援助・障害者福祉など、地域福祉増進

のための基本となるものです。市では、主に「世帯票」を用いて、住所・家族構成（年齢）・健康状態などをお尋ねします。

調査は任意ですが、民生委員・児童委員は職務上知り得た事項について、秘密を厳守し、個人のプライバシーを侵害することのないよう十分に注意をし、地域で援助を必要とする方の相談活動や援助活動が適切に行えるよう努めます。

担当地区の民生委員・児童委員が訪問した際には、皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、18歳未満のお子さんがおいでの家庭に主任児童委員と一緒に訪問する場合もありますので、ご了承ください。

詳しくは☎社会福祉課

平成24年就業構造基本調査について

総務省統計局（県・市）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施



『日出谷子育て支援センター』が9月3日からオープン

～ファミリー・サポート・センター事業は移転～

地域子育て支援の拠点とし、日出谷子育て支援センターが9月3日からオープンします。あわせてファミリー・サポート・センター事業は移転します。地域に根ざした子育て支援を行い、保育サービスの充実を推進していきます。

- ・育児相談
- ・子育てに関する情報提供
- ・各種子育てサロンを行います。

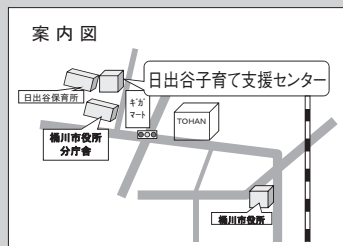
※福祉3医療（こども・ひとり・重度）の申請もお預かりします。ところ▶上日出谷920番地の7

☎789-2581、FAX787-6530

- 日出谷子育て支援センター
子育てに関する相談や情報提供、親子が楽しく交流できる楽しい場所です。
- ファミリー・サポート・センター事業（駅前子育て支援センターから引っ越します）

※駅前子育て支援センター（南一丁目1番14号☎774-9979）も今まで同様、各種サロンやイベントを実施していますので、引き続きご利用ください。

詳しくは☎保育課



た場合は、地域の世帯の確認のため9月以降、調査員が皆さんのご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、就業構造基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されます。調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することはありません。

詳しくは☎総務課



「桶川市暴力団排除条例(案)」 に対するパブリックコメント を実施します

市では、市民生活の安全と平穩を確保し、社会経済活動の場から暴力団を排除し、健全な社会の発展に寄与することを目的とした条例の制定を予定しています。

素案の公開と市民の皆さんからのご意見を募集します。

意見募集期間▼9月10日(月)～10月10日(水)午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

素案の公開方法▼①市ホームページへの掲載②安心安全課および情報公開コーナーでの閲覧

提出方法▼応募様式に必要事項(氏名・年齢・性別・住所・電話番号)を記入のうえ、安心安全課へ直接持参、郵送(〒363-8501 泉1-3-28)、FAX 786-3740またはメール(ann-en@city.okegawa.lg.jp)で提出してください。

※条例(案)と関係のないご意見や書面に残らない電話・口頭によるご意見は対象となりませんので、ご了承ください。

【意見の公表について】
提出されたご意見とそれに対する市の考え方については、簡潔にまとめて公表します。

相続税の納税猶予などの 特例農地を所有する方へ

相続税の納税猶予を受けている農地を所有する方は、その農地を適正に管理する必要があります。

次のような場合は、納税猶予が打ち切れ、納税猶予を受けている相続税額とその利子税を納付しなければなりません。

①農地として適正に管理されていない場合

②譲渡などがあった場合▼譲渡などには、譲渡、贈与もしくは転用のほか、地上権、永小作権、使用貸借による権利もしくは賃借権の設定

(一定の要件を満たすものは除きます)。またはこれらの権利の消滅もしくは農地について※農地法第32条の規定による通知(同条ただし書の公告を含みます)があった場合も含まれます。(※農地法第32条 遊休農地である旨の通知など)

③農業経営を廃止した場合など
問合せ☎農業委員会

「スプレー缶」「ガスライター」 をゴミ集積所へ出す前に

中味が残った「スプレー缶」「ガスライター」は、ゴミ集積所へ出さないでください。中味が残ったものを収集してしまうと、ゴミ収集車や施

なお、提出された方の住所・氏名は公表しません。
また、皆さんからのご意見を踏まえて、最終的な取りまとめを行います。

詳しくは☎安心安全課

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

スローガン

「人も車も自転車も」

安心・安全埼玉県

県内の交通死亡事故の発生は後を絶たず、全国ワースト2位の状況です。交通事故は、一人ひとりの組織みで必ず減少させることができます。家庭・地域・職場でも協力し、事故を少しでも減らしましょう。

【全国目標】

- 夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 埼玉県重点目標
- 自転車利用の推進
- 桶川市重点目標
- 自転車の交通事故防止

詳しくは☎安心安全課

設での火災の原因となる恐れがあります。
火災予防とゴミ分別について、ご協力をお願いします。

【スプレー缶】

中味を使い切ったことを確認し、「金属・ガラス・乾電池」の日にしてください。中味が残っているものは、火気のない屋外で、ガスの噴射音が聞こえなくなるまで、ノズルを押してガスを全部噴出させた後、出してください。

【ガスライター】

中味を使い切ったことを確認し、「その他ごみ」の日にしてください。「その他ごみ」の日にしてください。どうしても中味を使い切ることができない場合には、商品に掲載されているお客様相談室や販売元などへ問い合わせてください。

詳しくは☎リサイクル推進課

桶川市教育委員会 第9回定例会

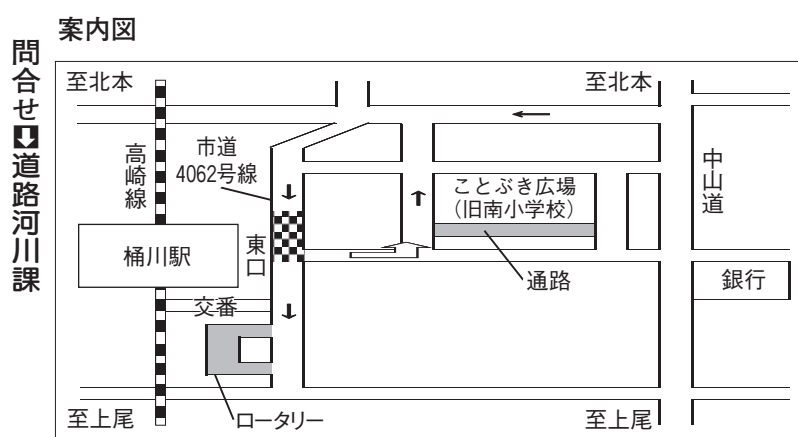
とき▼9月25日(火)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター会議室1・2

教育委員会定例会を傍聴ご希望の方は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、10月22日(月)を予定しています。

駅東口へ車で送迎される 皆さんへお願い

現在、送迎車のためのスペースとして交番南側にロータリーがあります。駅東口へ通じる市道4062号線(一方通行)が車の停車により通行に支障をきたしています。

このようなことから、ことぶき広場(旧南小学校)に通路があり、短時間停車が可能なスペースも14台程ありますので、こちらもご利用ください。



問合せ☎道路河川課

す。

詳しくは☎教育総務課

古い家庭用消火器を 回収します

市内防災用品取扱業者の協力のもと、桶川市自主防災組織連絡協議会による消火器の回収・処分を実施します。古い家庭用消火器の処分にお困りの方は、会場にお持ちください。

とき▼9月8日(土)午前9時30分～11時
ところ▼高崎線東側↓さくらフレンド(勤労青少年ホーム)、高崎線西側↓市役所分庁舎駐車場

金額▼家庭用(3型～20型)
1,500円/本(税込)

詳しくは☎安心安全課

放火防止対策の実践

昨年、県央広域消防本部管内で発生した火災原因の多くは「放火」および「放火の疑い」でした。放火を防ぐために次のことをチェックして、放火されにくい環境を作りましょう。

- 環境チェック
- 建物周囲や敷地内に、紙類や廃材など燃えやすい物は置かないようにしましょう。
- ごみ出しチェック

ごみは指定された日の朝に出し、

城山公園のバーベキューの 利用期間について

現在、城山公園の指定場所でのみバーベキュー利用を許可しています。しかし、炭やゴミなど投棄して帰る一部利用者が見受けられるのが現状です。特に炭の投棄は火災の原因となります。

このような現状を踏まえ、特に火災の危険性が高い冬季期間中を利用禁止とするため、バーベキュー利用期間を次のとおり指定しますので、ご理解ご協力をお願いします。

利用期間▼3月1日～11月30日
(桜開花時期のさくら祭り期間中は利用禁止)

問合せ☎都市計画課または公園管理事務所 ☎786-5881

特定健康診査はお済みですか

市では、40歳から74歳の桶川市国民健康保険加入者に、9月30日まで特定健康診査を実施しています。

まだ済んでいない方は、ぜひ受診してください。対象の方には、受診券を送付していますが、お手元になの方は、ご連絡ください。

問合せ☎保険年金課

夜間のごみ置き場にはゴミが出ていないようにしましょう。

○施錠チェック

空き家、物置などには必ず施錠をしましょう。

○車両チェック

車、バイクおよび自転車にボディシートを掛けるときは、防災製品を使用しましょう。

・自転車やバイクのかごや荷台に、可燃物を置いたままにしないようにしましょう。

○空き地チェック

空き地の繁茂な枯草は早期に刈り取り、ゴミ類なども除去しましょう。

問合せ☎埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

☆ 交通事故統計 ☆ —桶川市内の人身事故— (毎年1月からの累計)			
	平成24年 6月末	平成23年 6月末	対前年 同月比
件数	179件	184件	-5件
死者数	0人	1人	-1人
負傷者数	219人	217人	+2人
いそいそでも	かならずかくにん	みぎひだり	

消費生活センターからのお知らせ

医療への貢献をうたった投資トラブルに

【注意！】

【事例1】
（60代男性）
「インフルエンザの薬が市販されることになったので、開発している会社に投資しませんか？」と電話がかかってきた。後で高く売れるというので100万円投資したが、送られてくるはずの証券が届かない。不安に思い業者に電話したが連絡がつかない。

【事例2】
（70代女性）
「病院へ投資しませんか？」と電話があり、人の良さそうな青年が自宅に説明に来た。医療機関債を300万円購入すれば、毎月1万円の配当があるという。「病院には日ごろお世話になっているし、知らない病院だけの人ごとではない。」と思い、その場で300万円を手渡した。3カ月間は順調に支払われていた配当が、4カ月目から途絶えてしまった。

医療法人などに投資をしたものの、「配当が支払われなくなった。」「連絡がつかなくなった。」といったト

ラブルが高齢者を中心に増えています。勧誘の際に、健康に不安を抱えがちの高齢者に医療への貢献をうたつて、「人ごとではないから協力しよう」と購買意欲をあおったり、「安全で高金利、絶対にもうかります。」などと虚偽の説明が行われているケースも多く見られます。

また、勧誘方法の問題以前に、製薬会社や医療機関をかたつた詐欺の可能性もあります。その場合、返金を求めても連絡を取ることは大変困難です。

【消費者へのアドバイス】

- ① 医療機関債は、医療法人が借り手となる金銭消費貸借契約であると考えられます。有価証券ではないので、換金性が非常に乏しく、医療機関が破産した場合は全損の恐れもあります。「絶対にもうかる」などといった業者の話をうのみにしないでください。
- ② リスクや契約内容が理解できないれば絶対に契約しないでください。つじつまが合わず信用性が疑わしいケースや、詐欺の可能性もあります。
- ③ 数回の配当の支払いがあったとしても、信用させるためだけの手口であることも考えられます。支払いがあったことで信用して、さら

④ 投資トラブルでお困りのときは、消費生活センターに相談してください。

消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～3時30分

☎786-3211
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



県立川島ひばりが丘特別支援学校「第2回学校公開のお知らせ」

内容▼学校概要説明・授業参観・施設見学など

とき▼10月19日（金）午前9時10分～正午

ところ▼県立川島ひばりが丘特別支援学校

（川島町大字伊草字南向野780）
対象▼障害のある児童・生徒とその保護者および教育・福祉関係者など

平成24年度「保護者のための不登校セミナー」のお知らせ

内容▼①不登校経験をもつ生徒によるシンポジウム②不登校児童生徒支援に関わるフリースクール、民間団体などによる個別相談など

とき▼9月17日（月）・（祝）午前10時～午後4時

ところ▼さいたま市浦和区仲町2-20-22（さいたま市浦和区仲町2-20-22）

申込み▼不要
費用▼無料

※駐車場に限りがありますので、来場には公共の交通機関を利用ください。
問合せ▼県教育局県立学校部生徒指導課 ☎830-6745

自衛官募集

募集種目	受付期間	応募資格 （平成25年4月1日現在）	試験予定日
防衛大学校	9月3日（月）～5日（水） 必着	高卒（見込含）21歳未満 （高等学校長の推薦が必要）	9月29日（土）、30日（日）
		高卒（見込含）21歳未満 （細部はお問い合わせください）	★1次試験 9月29日（土） ★2次試験有
防衛医科大学校	9月3日（月）～10月1日（月） 必着	高卒（見込含）21歳未満	★1次試験 11月10日（土）、11日（日） ★2次試験有
看護学生		高卒（見込含）24歳未満	★1次試験 10月27日（土）、28日（日） ★2次試験有

問合せ▼自衛隊さいたま地域事務所 ☎651-2420

申込方法▼10月9日（火）までに問い合わせ先までご連絡をお願いします。
問合せ▼川島ひばりが丘特別支援学校（☎049-297-7753）

県立上尾特別支援学校「学校公開のお知らせ」

内容▼学校概要説明、授業見学、質疑応答など

とき▼①高等部10月10日（水）午前9時30分～正午②小・中学部10月23日（火）午前9時15分～午後0時20分

ところ▼県立上尾特別支援学校（上尾市東町3-2009-3）

※上尾駅下車徒歩25分

申込方法▼電話、FAXで①氏名②連絡先をお知らせください。

問合せ▼上尾特別支援学校（☎774-9331、FAX 770-1050）

HP http://www.ageo-sh.spec.ed.jp/

県央みずほ斎場待合室改修工事のお知らせ

次の工事期間中は、一部の待合室が利用できなくなり、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間▼9月1日（土）～11月30日（金）

問合せ▼埼玉県央広域事務組合事務局総務課 ☎048-597-2001

里親入門講座を開催します！

里親になって子どもを育ててみたい、里親制度に興味があるなどの方のために里親入門講座を開催します。どなたでも受講できます。

内容▼①概要説明②養育体験談③質問や情報交換など

とき▼9月29日（土）午後1時30分～4時

ところ▼ふれあいセンター久喜視聴覚室（久喜市青毛753-1）

申込み・問合せ▼9月27日（木）までに県中央児童相談所 ☎775-4152へ

弁護士にご相談を。

大宮駅徒歩3分

オレンジ法律事務所

ORANGE LAW OFFICE

http://orangelaw.jp

●不動産

●借金・相談

●離婚等

●夫婦関係

●特許侵害

●知的財産

●債権回収

●民事事件

●労働問題

法律相談初回30分無料（東京時間）

TEL 048-782-5757

■土日祝日、事前予約により変動いたします。お気軽にお電話下さい

11 2012.9

2012.9 10

	と き	内 容	会 場	講 師
1	10／2(火) 13：30～ 15：30	開講式 オリエンテーション 「皆さーん、健康づくりで20歳若返りましょう！」 「ワンポイント体操」	保健 センター	市民会議会長 黒沼景子さん 市民会議委員 竹本静子さん
2	★10／26(金) 13：30～ 15：30	「音楽と落語の宅配便」 ～歌って元気！笑ってハッピー!!～	保健 センター	素人落語家 濱乃志隆さん
3	★11／8(木) 9：00～ 14：00	Let's トライ ウォーキング ～秋風にのせて五・七・ゴー!～ ※小雨決行	市内西側版 マップ 9 kmコース	市民会議 ウォーキング部会
4	11／19(月) 9：30～ 13：00	おてがる簡単クッキング（調理実習） ～楽しく・作って・「いただきまーす」～	保健 センター	市民会議 たばこ・食部会
5	★12／6(木) 13：30～ 15：30	「計るだけダイエット」 ～なぜ痩せる？なぜ楽しめる？～	さいたま 文学館 文学ホール	NHK 『ためしてガッテン』 チーフディレクター 北折 一さん
6	12／11(火) 13：30～ 15：30	「たかが腰痛されど腰痛」 ～あなたの腰は大丈夫？～ 修了式	保健 センター	市民会議委員 大野 司さん

対象▼市内在住で健康づくりボランティアに関心のある人（原則として全日程出席可能な人）これまでに健康づくりサポーター養成講座を受講したことがない人

平成24年度
健康づくりサポーター養成講座
「健康一番！わくわくセミナー」
元気づくりの輪を広げよう！
健康づくり運動を推進するボランティアグループの桶川市健康づくり

市民会議（以下、市民会議）と行政の協働による元気づくりを応援する講座です。
健康で生きがいのある生活を楽しむためにはどうしたらよいかを一緒に考えてみませんか。
修了者で希望される方は、市民会

平成24年度不動産鑑定士による
不動産の無料相談会
不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じます。
と き▶10月6日(土)
午前10時～午後4時
ところ▶JACK 大宮
「さいたま市宇宙劇場」研修室
問合せ▶(社)埼玉県不動産鑑定士協会
☎838-0483

平成25年度県立中央高等技術
専門学校入校生を募集します
対象者▼概ね30歳までの人
募集期間▼10月1日(月)～29日(月)
募集科目▼機械制御システム科、
建築デザイン科、空調システム科
情報制御システム科
定員▼各科25人
学習期間▼2年
授業料年額▼11万8,800円
入校試験▼筆記試験(国語と数学)
および面接
入校日▼平成25年4月8日(月)
募集受付▼学生の方は学校に直接。
学生以外の方は、ハローワーク大宮へ
問合せ▶県立中央高等技術専門学校
☎781-3241またはハローワーク大宮
☎667-8609

全国一斉司法書士無料法律相談についてのお知らせ
相続や遺言など不動産登記、会社登記、少額民事裁判、成年後見などについて、埼玉司法書士会上尾支部の司法書士が無料で相談を行います。
とき▼10月1日(月)午後1時～4時
ところ▼商工会(鴨川1-4-3)
申込み▼予約不要
詳しくは▶埼玉司法書士会上尾支部
☎779-1673
全国一斉！法務局休日相談所
開設のお知らせ
さいたま地方法務局では、法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員による休日相談所を開設します。
内容▼相続などによる名義変更や登記手続、戸籍・国籍、供託、人権に関することなど
とき▼9月23日(日)午前11時～午後3時
ところ▼さいたま地方法務局久喜支局会議室（久喜市本町4丁目5番28号）
問合せ▶さいたま地方法務局久喜支局総務課
☎0480-21-0215

「子どもスマイルネット」に
相談してみませんか？
いじめや体罰など子ども（原則18歳未満）の権利に関わる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談に応じます。
電話相談受付▼午前10時30分～午後6時※祝日および年末年始を除く
☎822-7007
※子どもの権利侵害についての面接相談（予約制）や必要に応じて調整活動も行っています。
問合せ▶県子どもの権利擁護委員会事務局 ☎832-8755
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について
さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組として強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けます。
とき▼9月10日(月)～16日(日)午前8時30分～午後7時※ただし、9月15日(土)および16日(日)は午前10時～午後5時
相談電話▼0570-003-110
法務局職員と人権擁護委員が対応します。（秘密は厳守します。）

第5回公開講座講師



北折 一さん
(プロフィール)
NHK 科学バラエティ番組『ためしてガッテン』チーフディレクター。



濱乃志隆さん
(プロフィール)
落語もできるギタリスト。
『音楽と落語の宅配便』を全国展開中

定員▼30人（先着順）
※公開講座▼先着順
（10月26日(金)定員50人・11月8日(木)定員30人・12月6日(木)定員200人）
費用▼ウォーキング時の保険代100円、調理実習時の材料費300円
申込み・問合せ▼9月5日(水)午前9時から健康増進課窓口または電話で申し込みください。
★公開講座のみの申込みは9月13日(木)午前9時から受け付けます。
※10／2(火)、11／8(木)は、運動やウォーキングに適した服装・靴でお越しください。
主な講師紹介▼
第2回公開講座講師

生命保険無料相談会のお知らせ



加入している保険の内容がわからない…保険を見直して家計費を節約したい…
保険クリニック大宮店では、9月29日(土)まで無料相談会を開催しています。
保険を熟知した専門家が、どの保険会社にも偏らない中立な立場でアドバイスしてくれます。
疑問や不安を解消して、毎月の保険料を節約しませんか？

おけがわ市民限定
予約制 来店相談料⇒無料
(通常3150円)

保険クリニック大宮店 ☎0120-132-271

10:00～18:00 日曜・祝日 *無料駐車場あり
大宮駅東口徒歩3分 高島屋近く 大宮区仲町2-23-2-3F

無料成年後見相談会

1人暮らしの今後が心配、知的障がいを持つ子どもの将来が心配、遺産分割協議をしたいが父が認知症で…などお悩みの方は相談ください。
と き▶9月17日(月・祝)
午前10時～4時
ところ▶上尾市プラザ22
申込み▶9月14日(金)午後5時までに電話で予約
電話相談▶872-8055(当日のみ)
詳しくは▶埼玉司法書士会
☎863-7861

詳しくは▶さいたま地方法務局人権擁護課 ☎859-3507
中小企業対象の
無料法律相談会
埼玉弁護士会では、中小企業経営者および個人事業者の皆さんを対象に、経営上の問題（経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブルなど）について、弁護士が法律相談に応じます。
とき▼9月8日(土)午後1時～3時
(受付は、午後2時30分まで)
ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター（さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和高砂パークハウス1階）
※相談料は無料です。
※予約不要ですので、直接会場にお越しください。
問合せ▶埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666



9月

の無料相談

●桶川市役所／☎786-3211 FAX 786-9866

●教育委員会／☎728-4111 FAX 728-7353

●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	7日(金)・11日(火)・19日(水)・27日(木)・10月5日(金)・9日(火)・17日(水)・25日(木)・29日(月) 14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(木) *次回は10月11日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) *次回は10月1日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	26日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	7日(金) *次回は10月5日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	安心安全課
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	3日(月)、10日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	

健康づくり 幸せづくり

マイコプラズマ肺炎について

マイコプラズマと呼ばれる細菌の感染によって起きる肺炎です。

細菌にはいろいろな種類がありますが、マイコプラズマは形や大きさがやや特殊なタイプで、また症状や経過も独特ですので、他の細菌の肺炎と区別されます。

マイコプラズマは気道(呼吸の際の空気の通り道)に感染しやすい特徴をもち、気管支や肺の粘膜に炎症を起こします。今は決して珍しい疾患ではなく、咳が長引くような状態が続けばこの病気も必ず考えておかなければいけません。症状としては、強くて長引く咳の他、発熱もよくみられます。また発疹や吐き気を伴うこともあります。

もちろん、レントゲンでは肺炎の影がみられます。確定診断には主に血液検査などが必要になりますが、診療所などではインフルエンザのようにその場で簡単に結果がわかるわけではありません。一般的には、肺炎は重症な感染

症と考えなければいけません。マイコプラズマ肺炎はレントゲン写真で影がみられるわりには、全身の状態は他の肺炎に比べるとそれほど悪化はしていない場合が多く、たいいは入院せずに外来通院で治療することが期待できます。ただし、肺にもともと持病がある方や、高齢者、乳児などの場合は入院が必要なものもあります。ごくまれに脳炎など重症の合併症を起こすこともあるといわれています。治療には抗生物質を使いますが、すべてのタイプの抗生物質が効くわけではなく、マイコプラズマにあったものを選ぶ必要があります。さらに、最近では、これまで効いていた一部の抗生物質でも効かないタイプが出現するようになりましたので注意が必要です(耐性化といいます)。

かつては、マイコプラズマは4年に1回、オリンピックと同じように流行するといわれていましたが、近年はその傾向はくずれ、いつ流行してもおかしくないようになりました。特に昨秋にはかなりの流行がみられました。今後もしも身近な病気として注意しておかなければいけません。

【桶川北本伊奈地区医師会】